

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	019051767		
法人名	医療法人社団 翔嶺館		
事業所名	グループホーム白石館Aユニット		
所在地	札幌市白石区川下1条8丁目2-18		
自己評価作成日	令和6年2月23日	評価結果市町村受理日	令和6年4月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_ki_hon=true&JigyosyoCd=0190501767-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和 6年 3月 8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍以前は、夏祭りやクリスマス会、地域のお祭りなどご家族様や地域の方々との交流を深めていましたが、コロナ感染症が蔓延し始めた為、面会制限や外出制限をしなければならなくなり思うような活動が出来ませんでした。ですが、制限がある中でも入居者様には楽しんで頂くことと季節の行事や節句、誕生会などの時々にあった飾り付けや壁紙など作りレクリエーションを行っています。毎年楽しみにしている外食もテイクアウトでお寿司を買い提供したり、季節の食材を使いお弁当を作り、ハイキング気分を楽しんで頂きました。短い時間ではありますが、少しずつ外出の機会を増やしています。公園での散歩やお花見などに出かけました。コロナ感染症が5類に移行し外出制限が緩和されたので本年度は感染に注意しながら、外出レクも行いました。まずは屋外での活動として円山動物園へ出かけ、赤ちゃん象に感激し、動物とふれあうなど久しぶりの外出レクを楽しんで頂きました。日々の生活の中でご本人の意思や自己決定を尊重し、思い思いに生活できる環境作り努めています。どのような状況であっても職員は、明るく元気に入居者様に接しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅地に位置する開設8年目を迎えた3ユニットの事業所です。建物は2階建て1階A・Bユニットが事務所と廊下で行き来ができ、2階にあるCユニットとは階段とエレベーターで繋がっています。内部は明るく清潔感があり、落ち着いた色調の建具を用いています。アクティビティに力を入れ、職員アイデア満載の季節行事やレクリエーションを日常に多く組み入れています。職員と一緒に作る季節感や作業療法的な要素を盛り込んだ細工が際立つ製作物や、身体機能低下予防の体操や歌唱、ゲームも種類多くバラエティー豊かに提供しています。戸外で楽しむ支援では、畑作業はもとより、今年度は動物園や花見、ドライブに出かけ利用者から喜びの声が上がっています。食事面では季節行事食やバイキング、ランチ会での取り寄せなど、変化をつけ食卓を盛り上げています。これらの様子は事業所便りや個別の手紙、運営推進会議議事録を家族へ送付し発信しています。補聴器使用でも聞こえが伴わずに意思疎通が困難であった方が、利用開始後に耳鼻科受診を家族と連携して治療をサポートした結果、耳の聞こえが改善し職員の関わりがより良く伝わるようになり健康の回復が見られた利用者や、役割を持つことにより落ち着いた生活を送れるようになった事例など初期対応の見極めと支援力も高く評価できます。法人の力強いバックアップの下に、館長、職員が一丸となり利用者が安心して暮らし続けるための介護支援に熱心に取り組んでいる事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスならではの理念であると共に、その理念に基づいた支援を常に意識し実践に努めている	地域密着型サービスの意義と役割を盛り込んだ理念を標榜しています。事業所内要所へ掲示し、年1回の全体会議で理念について説明し意識づけを行っています。理念を根幹とするサービス提供に努め、行事や支援に反映させています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり、面会制限をしていた為、思うように交流はできませんでした。本格的に活動している地域も少なく、もう少し時間が必要と思われる。	運営推進会議に町内会会長の参加や事業所へ町内会便りが届けられており、地域の情報を知る機会となっています。今後の感染症流行の状況と地域からの情報も得ながら今後に向けて取り組む方針です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	多くはないが、電話での問い合わせや施設入所についての助言を行っている。認知症の研修をや日々の実践で培った技術を地域に活かせる機会を持ちたいと思っている		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であり、外部との接触を制限していた為、運営推進会議は、書面会議といたしましたが、本年度は町内会館を借り行っています。	会議は町内会会長、民生児童委員、地域包括支援センター、家族の参加を得ています。各ユニットリーダーが入居状況、事故報告、活動内容等を報告し意見交換を行っています。開催月毎に事前に議題を設定し、参加できない家族からも来所時や電話等で意見をもらい会議へ反映する仕組みを設けています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の集団指導はオンラインで参加している。管理者連絡会へ参加していましたが、今年度はすべて中止になったので、都度疑問に思うことやわからないことがあるときに問い合わせしている。	市や区の担当者とは、適正な運営の維持に向け協働関係を築いています。集団指導により法人本部と準備を進め来年度から義務化となる運営に向け準備が完了しています。感染症対策では保健所と連携し、利用者の健康管理支援に努めました。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を実施し「虐待防止・身体拘束排除マニュアル」を取り入れ、研修会を実施し拘束を行うことにより、どのような影響があるのか等理解を深めている。ケアの実際で職員同士声を掛けあい不適切ケアが無いよう取り組んでいる。	法人グループの札幌厚別地区事業所合同で、身体拘束適正化委員会を定期開催し、各館からの事例を検証し適正化を高めています。内部研修を年2回実施し、数名の職員が法人グループ研修へ参加し、伝達研修を行っています。グループワーク研修も取り入れ、報告書を提出しています。玄関は夜間帯のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に「虐待防止身体拘束排除マニュアル」にて研修会を開き日常のケアにおいての言葉遣いや介助の行い方で不適切なケアになっていることを伝えている。常に意識し防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を使っていらっしゃる入居者がいらっしゃるので良い機会になった。入居者様一人ひとりの尊厳を保持し、安心して暮らしていけるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書に基づいて説明を行い疑問や不安が無いかを確認している。また、改定等があったときには、説明を行い同意をえています。退居時も、退去先への継続的な支援をして頂けるよう情報提供している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様が意見を言いやすい様、些細なことでも相談や報告を行うよう心掛けている。ケアプラン更新時にもご要望をお聞きしている。運営推進会議の年間のテーマをお知らせし出席できないご家族様のご意見も会議に反映させるよう取り組んでいる。	利用者の「帰りたい」の訴えがある場合は、「分かりました、家族に連絡してみます」と安心してもらえる言葉を伝えたり、外泊した利用者もいました。家族からの面会や外出、外泊への意見では、情勢による法人の方針や可能な範囲を伝えていきます。事業所が発行するふらわー便りと個別の手紙に対して家族から返信が届いています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員と面談を行い不満や思い等聴き話し合っている。都度、提案や意見をもらい反映させている。	職員面談は管理者が入職時や定期、必要時に行っています。体操支援が初めての職員の希望により、個別体操の手順書を作成しています。職員は行事や外出、レクリエーションを積極的に企画し運営に携わっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人職員と管理者で契約更新時、職員と面談し勤務状況や要望の把握に努めている。時間外についても出しやすい環境に努め処遇改善手当についても毎月の給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量を把握し個人によっては、時間を掛ける。外部や内部の研修に参加させたり、初任者研修や実務者研修を受講させスキルアップが出来るよう取り組んでいる。また、研修で得た知識を施設内で伝達研修を行い共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	各研修に参加し意見交換をしている。法人のグループホーム運営推進委員会にて、各グループホームの委員が集まり情報交換や意見交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面談させて頂き不安や困っている事、要望に耳を傾け安心できる関係づくりに努めている。入所後は大きく環境が変わるので関りを多く持てるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族から、不安や要望をお聞きし不安が軽減できるよう、出来る限り意向に添うよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前に、ご本人やご家族の意向を踏まえ、主治医やソーシャルワーカーの意見も参考にし必要なサービスが受けられるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お一人おひとり能力や好みに応じ、食事の支度や掃除など日常生活の中で活躍の場を提供し、無理なく役割が持て自信を持った暮らしができるよう支援しています。入居者様と職員の良い関係を構築している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	時間制限はありますが、対面での面会を行ったり広報やお便りなど送りホームでのご様子を伝えている。また、ご家族様が参加できる行事への声掛けを行いご本人と一緒に時間を過ごせる機会を増やしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症が懸念される為、外部との交流は見合わせている。	家族との面会は内玄関で対応し、週に3～4名の家族が訪れています。職員が同席して面談をサポートすることもあります。親族からの電話の取り次ぎや年賀状の宛名書き代行など、希望に沿って対応しています。お正月に外泊した利用者もいます。	感染症流行前は本人がこれまで大切にしてきた家族等との関係継続がされていました。未だ制限が必要な中、本人と家族の豊かな関係継続の支援のあり方を検討していますので、家族の協力等を得るなどして実行可能な部分を模索し、取り組まれる事に期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりの性格やそれぞれの関係性を把握し職員がさりげなく関わりながら入居者様同士良い関係が築けるよう支援している。一人が好きな入居者様には、無理強いせず自分のペースで過ごせるよう支援している。また、孤立しないよう皆で楽しめるレクリエーション等を考え行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了されたご家族様にもいつでも連絡できるようお声がけし、ご家族からの相談があれば、施設で出来る範囲の支援は出来る事を伝えている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中から、ご本人の思いや意向をくみ取り意思疎通が難しい方でも表情や行動、生活歴やご家族様から情報を頂いたりして、カンファレンスやミーティングで話し合い意向に添った支援に繋げている。	利用開始時に利用者の趣味や好きな食事、入浴の好き嫌いや親族等についてなど、家族から生活歴の情報を得ています。利用者の状態により家族へ確認する事もあります。本人へ直接、どうしたいかや困っていることはないかを尋ね、意向の把握に努めています。	
----	---	--	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族様や関係機関からこれまでの暮らしの情報を頂き入居後もご本人との関わりの中で可能な範囲で馴染みの生活に近付けるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の観察、記録を行い現状の把握に努め職員間で情報を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の過ごし方、ご本人の言動、職員の関わり方に関する反応や活動でのご本人の力量などカンファレンスで話し合い、ご家族様とは電話や面会時にご意向をお聞きし医師や訪問看護師の助言も踏まえ介護計画書を作成している。	日々の様子や状況、支援の実際を詳細に個別記録へ記入し、状態変化や必要となる支援を利用者カンファレンスで話し合い、モニタリングに反映させています。本人、家族、医療関係者の意見を踏まえ、利用者が安心できる暮らしを支える介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一週間を通して毎日の様子が分かるよう記録し情報を職員間で共有している。特記事項については細かく介護記録に記載している。変化への対応や必要性を踏まえ介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な往診以外に、突発的な受診の対応やご家族様の状況に合わせて受診送迎等行っている。その時々状況に合わせてご本人が安全、安心であるよう柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は、コンビニや洋服を買いに商業施設へお連れしていましたが、現在は人混みを避け公園の散歩や屋外での活動を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関から定期的に医師の往診がある。また、希望される病院受診の時は、ご家族様対応になりますが、外出準備送迎等の支援を行っている。	2週に1度、運営法人である医療機関の医師による往診を利用者全員が受けています。週に1度の歯科往診と看護師による健康管理支援の体制も整えています。専門他科受診は家族主体ですが、難しい場合は事業所に対応しています。医療記録を整備し、家族と情報連携しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度看護師の訪問相談があり、日常の変化や状況を報告し、医師の指示や必要であれば、受診へつなげられるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に必要な情報を提供し、入院治療中には回復状況や退院のめどについての情報を得て、医療機関と連携しながら、早期退院へつなげている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に、「入居者様の病状が重度化した場合の医療体制指針」について説明し、協力医療機関やソーシャルワーカーと連携しながら、ご家族様と相談し意向に添うように支援している。	利用契約時に「入居者様の病状が重度化した場合の医療体制指針」を説明し、家族等の同意を得ています。医師の判断に基づき、関係者間で協議を持ち今後の方針を取り決めています。医療行為が必要となった場合は、協力医療機関と連携し移行支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時や事故発生時の対応について、マニュアルを整備している。救命救急の講習にも参加し緊急時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行っている。夜間想定避難訓練は毎月行っている。災害時の備蓄品等も整備している。	令和5年7月日中・地震から火災発生時の避難訓練をNPO法人の協力を得て実施し、6月は水害想定の上訓練、12月は夜間想定での火災避難訓練を実施しました。災害備蓄品、協力者を確保しています。自然災害発生時における業務継続計画の策定が完了しています。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄、食事等日常のケアにおいて、プライバシーに配慮した言葉かけ等入居者様の意志を尊重した対応をしている。入居者様への対応が職員間で共有できるようミーティングで話し合っている。	利用者の生活のペースや自己決定を尊重しています。洋服を選べるようにしたり、今やりたくない事を無理強いせず、様子を見ながら声かけしています。排泄時の様子確認もトイレドアの外で音を確認するなどプライバシーに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような声掛けや一人ひとりの状態に合わせて選択できるようにしている。意思疎通が難しい方は表情や仕草から思いをくみ取るようにしている。入居者様が思いや希望を表し易い環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりのペースを大切に体調やその日の状況や気分に応じて臨機応変に対応し、できるだけ希望に沿うよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服装や訪問美容師でのカットや毛染めの手配など対応している。日々の整容では髪を梳かす、髭を剃る、爪を切る等支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮をむいたり、刻んだり味付けやホットプレートで焼いて頂く等、入居者様も巻き込むことで食への興味を持ってくださっています。コミュニケーション取りながら、職員や他利用者様と食事をした後片付けも手伝って頂いています。	栄養バランスの良い献立で提供しています。季節の行事食やバーベキュー、ランチ会では生寿司のテイクアウトを取り入れたり、バイキング形式の食事でも楽しんでます。畑で収穫したさつま芋で芋団子作りをするなど、利用者も食事一連の流れに可能な部分で参加しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食会社より、栄養士が作った栄養バランスの良いメニューに添って、材料が届きます。食事形態もお粥やミキサー食、トロミなど食べる方に合わせて提供している。水分チェック表を活用し水分確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い磨き方が不十分な方には仕上げ磨きをさせて頂いています。夜間は義歯を預かり洗浄剤で消毒し、歯磨きコップや歯ブラシの消毒を行い、清潔を保っている。協力歯科の医師や歯科衛生士に清潔に保つための助言を頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け、誘導を行い排泄の失敗を減らすように努めている。	排泄チェック表と1週間の状況が一目で把握できるサービス記録を活用し、個々に応じた支援を行っています。排便記録も詳細で、健康管理が行われています。日中はトイレ排泄ができており、夜間はトイレに起きる方やポータブル利用、安眠配慮によりパットやオムツを使用する方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因やその及ぼす影響を理解し、水分摂取や食事の工夫など自然排便を促すようにしている。腹部マッサージや体操も取り入れている。栄養士にも相談し食物繊維なども取り入れている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴を目安にしているが、その日の気分や体調に応じて対応している。気持ちよく入浴して頂けるよう個人の希望に合わせた支援をしている。	Bユニット浴室に電動昇降座浴の設置があり、他ユニット利用者もADLに応じ利用しています。好みの湯温は桶に湯を入れ確認してもらい、使用したいシャンプー類の常備は家族の協力を得ています。同性介助も希望に応じ対応しています。入浴時はバイタル測定し体調面に留意しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食後に自ら休む方や日中、疲労感ある方は居室で休息をとる入居者様もおられます。生活リズム、睡眠リズムを整えて頂く為の取り組みを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	チェック表を活用し、飲み忘れや間違いが無いか注意している。効能や副作用について処方箋は個人ファイルに綴ってあるのでいつでも見られる環境にあります。ふらつき等強く出るようなときは注意喚起しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることを見つけ無理なく役割を持って(食器拭きや掃除等)活躍できる場を提供している。お酒などの楽しみごとご家族様と相談しながら提供しています。レクや外気浴などで気分転換を図っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年度は、動物園に出かけ、近所の公園を散歩するなど様子を見ながら少しづつ屋外での活動を行っている。	天候の良い時期は公園を散歩したり、畑作業、玄関前で外気浴をしています。信濃神社の桜見学や公園ドライブにも行きました。動物園に出かけ、子象に感激したり、小動物と触れ合う事もできました。症状により外出が難しい方や好まない方へは無理せず畑や玄関先で外気浴ができるようにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様の了解のもと金銭管理は行わず、外出時の買い物があれば建て替えを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙をご家族や知人に出したり、出すための支援(住所を書いて差し上げる等)を行っている。電話も相手の迷惑でなければ取り次いでいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光、温度、湿度など適宜調節している。入居者様と一緒に季節の飾り物を作り、フロアや廊下に飾り居心地の良い空間作りを心掛けている。場所が分かるための札付けの工夫など安全且つ清潔に配慮した空間づくりを心掛けている。	共有空間は明るく清潔感があり、窓から桜や菖蒲など四季を感じられる植栽を見ることができ、美しい細工の壁面制作の装飾が施されています。時計は大小2つ設置し、手作りの日めくりがあります。夜間は保安灯の点灯や調光を行い安全面と睡眠環境を整えています。エアコン、換気、空気清浄機等で適切な空調を管理しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、ソファやテーブルが置いてあり、気の合う方たちとお話したりカウンター席で一人で過ごすこともできるよう工夫している。基本的には自由に居場所を選んで過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し日頃より使い慣れたもの馴染みの物を持参されるよう説明しています。写真や思い出の品を飾り安心して生活する事が出来るよう工夫している。	居室にはクローゼットや換気システム、パネルヒーター、防災カーテンの備え付けがあります。使い慣れたベッドや1人掛けソファ、馴染みの食器棚を洋服ダンスとして持ち込み活用している利用者もいます。車椅子使用時に大きな動線が確保できるよう家具の配置を家族とも相談し環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがありトイレやお風呂が分かりやすいよう目印がついており、車いす用の洗面台も設置している。安全に生活できるよう環境の整備に努めている。		